

手続きチェックシート

転入

(他市町村 → 大分市)

転入届

住み始めた日から14日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・前の住所地で発行された「**転出証明書**」
(マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方には原則発行されません)
- ・窓口に来られた方が、ご本人であると確認できる書類（右記参照）
- ・お持ちの方は「**マイナンバーカード**」又は「**住民基本台帳カード**」
- ・外国人の方は「**在留カード**」又は「**特別永住者証明書**」
- ・**委任状**（同一世帯以外の方が届出をする場合）

関連する手続きは
下記にあります



必要書類がそろわない手続きは、
後日あらためて来庁いただく場合があります。

大分市に引越しされた方へ

本庁舎1階 市民課⑤番窓口に

各支所で届出される方は最寄りの支所に
お越しください



大分市 公式



LINE

友だち募集中！



ごみの出し方など、
暮らしに役立つ情報を
お届けしています。
ぜひ、友だち追加を
お願いします。

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認を行います。
本人確認書類の提示をお願いします。

1点で

本人確認
できるもの

<官公署が発行した顔写真付きで、ご本人
が確認できるもの。免許証、許可証など>



運転免許証



マイナンバーカード

その他、

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

2点で

本人確認
できるもの

・健康保険証又は資格確認書

・介護保険証・年金手帳・年金証書

・顔写真付きの社員証、学生証など

代理人の方が手続きするときは

- ① 代理人として来られた方について本人確認をします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との
関係などを委任状により確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる
方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

転入に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認してください。



⇒オンライン申請可

[★]マークのある手続きは、市民行政センター、市民センター、支所内の各窓口で受付できます
[△]マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？		手続き	該当 ✓	必要なもの	受付場所・窓口	受付済✓
住所	マイナンバーカード又は住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	カードの券面記載事項変更（住所変更）		(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード	本庁舎1階 4番窓口 本庁舎1階 8番窓口 市民課 本庁舎1階 5番窓口	★
	前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方（マイナンバーカードの申請を希望される方）	・顔写真再利用希望の場合 ・申請書の発行のみの場合		※受付窓口でご相談ください		★
	マイナンバーカードの再申請			※受付窓口でご相談ください（予約制）		★
	在留カード又は特別永住者証明書、外国人登録証明書のいずれかをお持ちの方	カードの券面記載事項変更（住所変更）		(お持ちの方) ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書		★
	海外から入国する方	帰国後は転入届が必要です（1年以内の短期帰国は除く）		・転入する方全員のパスポート ・戸籍謄本及び戸籍の附票（大分市が本籍地の場合は不要） ・マイナンバーカード（お持ちの方）		★
国民健康保険・年金	印鑑登録が必要な方	印鑑登録		・顔写真付き本人確認書類 ・登録する印鑑		★
	国民健康保険に加入する方				本庁舎1階 9番窓口 国保年金課 本庁舎1階 10番窓口 国民年金室	
	→69歳までの方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書・資格情報のお知らせの交付				★
	→70歳から74歳までの方	・国民健康保険の加入 ・資格確認書・資格情報のお知らせの交付		(お持ちの方) ・負担区分等証明書		★
	→転入日よりあとに、 勤務先の健康保険の資格が切れた方 [資格喪失日より14日以内]	・国民健康保険の加入 ・資格確認書・資格情報のお知らせの交付		勤務先の健康保険の資格喪失証明書		★
	→各種認定証が必要な方 (病院での支払が一定金額までになる証明書)	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証などの申請 ※特定疾病療養受療証はオンライン申請不可		・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など		★
	75歳以上の方、又は 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	後期高齢者医療保険資格取得・変更手続き（資格確認書又は資格情報のお知らせは後日郵送）				★
	→大分県外から転入した方	負担区分の確認		(前の住所地で発行された) 負担区分等証明書		★
	→各種認定証が新たに必要な方 (病院での支払が一定金額までになる証明書)	・任意記載事項が併記された資格確認書 ・特定疾病療養受療証などの申請		※県内で引越した方で、記載する任意記載事項を変更しない場合、申請不要		★
	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の口座振替を希望する方	口座振替の申請		・預金通帳 ・通帳の届出印		★
長寿	年金を受給中の方 日本年金機構に送付先設定を行っている方など	住所変更 ※共済年金の方は共済組合へ		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類	住所変更届の交付及び 日本年金機構への郵送案内 本庁舎1階 10番窓口 国民年金室	★
	国民年金未加入の方 厚生年金喪失、又は配偶者扶養解除後に国民年金未加入の方	国民年金の加入		・本人確認書類 ・退職日、若しくは扶養解除日が確認できる書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーが確認できる書類		★
	海外から転入の方	国民年金の加入		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類		★
65歳以上の方 40歳から65歳未満の方で、 前の住所地で要介護認定を受けていた方	介護保険の加入 (保険証は後日郵送)				本庁舎1階 14番窓口 長寿福祉課	★
	要介護認定の相談			(お持ちの方) 介護保険受給資格証明書		★

転入に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認してください。



⇒オンライン申請可

[★]マークのある手続きは、市民行政センター、市民センター、支所内の各窓口で受付できます
[△]マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？		手続き	該当 ✓	必要なもの	受付場所・窓口		受付済✓
障 が い	障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 など 	身体障害者手帳以外は障害福祉課及び鶴崎・植田市民行政センター内の東部・西部保健福祉センターのみで受付		◇
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	重度心身障がい者の医療費助成の相談・申請		<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 障害者手帳（身障・療育・精神） 同意書（本人、又は保護者、同一世帯員） 本人名義の預金通帳等 	本庁舎1階 15番窓口	障害福祉課	★
	障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別障害者手当を受給している方	市外転入		<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳（持所者のみ） 受給者名義の通帳、又はキャッシュカード 受給者のマイナンバーが分かるもの 			★
	(他市町村で) 障害福祉サービス受給者証を交付されている方で、引き続き大分市でサービスの利用を希望する方	サービス支給申請		<ul style="list-style-type: none"> 介護給付等支給変更申請書 税額調査同意書 情報提供同意書 			—
	(他市町村で) 児童通所受給者証を交付されている方で、引き続き大分市でサービスの利用を希望する方	サービス支給申請		<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所給付費支給変更申請書 税額調査同意書 情報提供同意書 			—
こ ど も	小学生・中学生のお子さまがいる方	入学通知書の交付			本庁舎1階 5番窓口	市民課	★
		転校手続き ※交付された入学通知書通り転校する方は、転校先の学校で手続き ※その他の場合は児童生徒支援課まで		前の学校で発行された <ul style="list-style-type: none"> 在学証明書 教科用図書給与証明書 (学校に提出)	各学校	第2庁舎6階 児童生徒支援課	—
	0歳～高校生年代（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）のお子さまがいる方	児童手当の申請 ※前の自治体での転出予定日の翌日から15日以内に申請をしてください ※申請者が公務員の場合は勤務先にお問い合わせください ※必要なものが揃っていないなくても窓口へお越し下さい		<ul style="list-style-type: none"> 窓口に来る方の顔写真付き本人確認書類 申請者名義の振込先が分かるもの 申請者の健康保険の資格情報が確認できるもの（3歳未満の児童がいるとき） 申請者、配偶者、児童および大学生年代の子等のマイナンバーカード、又は通知カード 	別館3階	子育て支援課	★
		子ども医療費助成の相談・申請		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康保険の資格情報が確認できるもの 保護者の口座が分かるもの 			★
	令和5年3月31日までに出生した3歳未満のお子さまがいる方	おおいた子育てほっとクーポン券の申請		本人確認書類			★
	常時紙おむつを使用している、3歳未満の身体障がい児又は知的障がい児を養育する方	指定有料ごみ袋の減免申請		身体障害者手帳（1級、又は2級）、又は療育手帳（A1、又はA2）	本庁舎4階	ごみ減量推進課	—
	0歳～就学前のお子さまがいる方	乳幼児健診等の相談		※お問い合わせください	大分市保健所 1階	健康課 中央保健センター ※明野支所は受付不可	◇
	妊娠中の方	妊婦健康診査受診票の交付		<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 前住所地の妊婦健康診査受診票 妊婦ご自身のマイナンバーカード 			◇
	初産婦（33週未満）の方とその配偶者の方	ハッピーファミリー応援教室のご案内		※お問い合わせください	大分県助産師会 097-594-5938		—
	放課後児童クラブの利用を希望する方	放課後児童クラブ入会		<ul style="list-style-type: none"> 入会申込書 就労証明書 利用申立書（就労以外の理由による） 児童票 など 			—
	保育施設等の利用を希望する方	保育所（園）の入園相談		※受付窓口でご相談ください	別館3階	子ども入園課	★
	小中学生のお子さまがいて、経済的な事情がある方	就学援助の相談・申請		学校若しくは受付窓口で申請書をもらい、必要事項を記入のうえ、当該学校若しくは受付窓口へ提出してください	各学校	第2庁舎6階 児童生徒支援課	—
	特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当の相談・申請		※受付窓口でご相談ください	本庁舎1階 15番窓口	障害福祉課	★

転入に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認してください。



⇒オンライン申請可

[★]マークのある手続きは、市民行政センター、市民センター、支所内の各窓口で受付できます
[△]マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？		手続き	該当 ✓	必要なもの	受付場所・窓口		受付済✓	
こども	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請		※受付窓口でご相談ください	別館3階	子育て支援課	★	
		ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請		・戸籍謄本（本人及び対象児童） ・加入健康保険の資格情報が分かるもの（本人及び対象児童） ・同意書（本人及び同居の扶養義務者） ・本人及び同居の扶養義務者のマイナンバーが分かるもの			★	
税 料 金	上下水道を使用する方	使用開始申込み ※お電話又はインターネットでも手続きできます		水道使用開始届	上下水道局 料金センター 097-538-2416 本庁舎1階 7番窓口	市民課	★	
	海外から転入される方で納税管理人を定めている方	納税管理人の解任					市民税課	
料 金	市税（国保税を除く）の口座振替を希望する方	口座振替の申請		・通帳 ・通帳の届出印	第2庁舎3階	納税課 ・ 金融機関	★	
	125cc以下の原付バイク、小型特殊自動車を所有している方	登録申告（軽自動車税（種別割）） ※転出した市町村で廃車申告していない場合は、 廃車申告も必要 ※転出した市町村で廃車申告して いればオンラインで登録申告可		・転出した市町村のナンバープレート ※廃車申告していない時のみ ・車両情報（車名・型式・車台番号・排気量等） ・本人確認書類			税制課	
その 他	軽自動車（三輪・四輪）を所有している方	※軽自動車協会でご相談ください			全国軽自動車協会連合会 大分事務所 097-524-0222			
	125ccを超えるバイクを所有している方	※大分運輸支局でご相談ください			九州運輸局大分運輸支局 050-5540-2087			
その他	犬を飼っている方	犬の登録事項変更届（所在地の変更）		前の住所地で発行された ・鑑札 ・狂犬病予防注射済票	大分市保健所 2階	大分市動物愛護センター 097-588-2200	—	
	市営住宅に入居を希望する方 又は市営住宅に同居する方	市営住宅入居の相談 市営住宅の同居手続き		※受付窓口でご相談ください 住宅ごとに窓口が異なります	本庁舎6階 住宅課 大分県住宅供給公社 市営住宅 管理センター：097-533-1674 株別大興産 第2大分市営住宅 管理センター：097-536-2555	—	—	
	ごみの出し方のご案内	ごみ収集カレンダー		※お住まいの自治区により、ごみを出す日が異なります	本庁舎1階 7番窓口	市民課	★	
	大型・粗大ごみの処分が必要な方	有料収集の申込み		※事前の予約が必要です	東部清掃事業所 097-523-0322 西部清掃事業所 097-541-5473 佐賀関支所 097-575-1122	—	—	

2025.7.31現在

大分市

〒870-8504
大分市荷揚町2番31号

097-534-6111(代表)

WEB

開庁時間 あさ8時30分～夕方5時15分
(土曜・日曜・休日、年末年始[12/29～1/3]の閉庁日はお休みです)

本庁舎(1階中心)・別館(3階)の
窓口業務を夕方6時まで延長

市民行政センター(鶴崎・植田)、市民センター(大南・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原)、明野支所の
開庁時間も同様です。各施設の場所や連絡先、施設内容は、右の二次元コードよりご確認ください。



大分市公式ウェブサイト <https://www.city.oita.oita.jp/>